



くらし・手続き

健康・福祉・子育て

教育・文化・スポーツ

産業・観光

市政情報

ホーム > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 6月1日以降の小・中学校の対応について

6月1日以降の小・中学校の対応について

6月1日以降の小・中学校の対応について、以下のようにします。

1 長期休業の短縮について

- ・臨時休業による学習等の遅れを取り戻すため、長期休業を短縮します。
- ・長期休業の期間は、各学校での計画としますが、次の期間は全校で休業とします。
 - 夏季休業：8月8日(土)から16日(日)までの9日間
 - 年末年始休業：12月29日(火)から1月3日(日)までの6日間

2 中学校における部活動について

- ・6月1日(月)から部活動を再開します。
- ・感染リスクが高まる3つの条件(密閉・密集・密接)を避けるとともに、感染防止対策を徹底します。
- ・活動日数や活動時間は、生徒への負担を考慮し、段階的に増やしていきます。

3 その他の教育活動について

- ・小学校における水泳授業及び夏季休業中のプール開放は行わないこととします。
- ・修学旅行等は、1学期に計画していたものは延期とします。
- 2学期以降の実施については、6月中旬頃に方針を出します。

このページの作成・発信部署

米沢市教育委員会教育指導部学校教育課（教育研究所）

(適正規模・適正配置推進室、指導担当、学事担当、保健給食担当、学校財務担当)
 〒992-0012 山形県米沢市金池三丁目1番14号 置賜総合文化センター4階
 電話：0238-21-6111 FAX：0238-21-6925
 メールアドレス：gakkou-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

[教育委員会トップページへ](#)

教育

- ▶ 小・中学校の入学手続き（就学通知）
- ▶ 小・中学校の転校手続き
- ▶ 適応指導教室（通称：ガイダンス教室）
- ▶ 米沢有為会奨学金貸費制度・学生寄宿舎
- ▶ 学校施設の社会開放
- ▶ 学校給食に関すること
- ▶ 通学区域に関すること
- ▶ 教育委員会事務の点検・評価について
- ▶ 米沢市総合教育会議について
- ▶ 米沢市教育等に関する施策の大綱
- ▶ 「米沢市の教育」について
- ▶ 米沢市教育・文化計画
- ▶ 学校情報に関すること（各学校のホームページ）
- ▶ 適正規模・適正配置に関すること
- ▶ 事業に関すること
- ▶ 教職員の研修に関すること
- ▶ 指定研究に関すること